

■ 計画策定の体制と経緯

1. 鎌倉市緑の基本計画策定委員会設置要綱
2. 鎌倉市緑の基本計画策定委員会委員及び幹事会幹事名簿
3. 緑の基本計画策定等に関わる経過



1. 鎌倉市緑の基本計画策定委員会設置要綱

(趣旨・設置)

第1条 この要綱は、都市緑地保全法（昭和48年法律第72号）第2条の2に規定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（以下「緑の基本計画」という。）を策定するため、鎌倉市緑の基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者及び市民のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、「緑の基本計画」の策定までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(幹事)

第5条 委員会に幹事若干名を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命し、委員を補佐する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が召集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、その所掌事務について、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、緑地保全対策担当において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成7年5月12日から施行する。

鎌倉市緑の基本計画策定委員会設置要綱第5条に規定する幹事は、以下に掲げる課の課長とする。

緑地保全対策担当担当主幹・企画課長・環境政策担当担当主幹・都市政策課長・みどり推進課長・公園課長・都市計画課長

2. 鎌倉市緑の基本計画策定委員会委員及び幹事会幹事名簿

●緑の基本計画策定委員会委員名簿

会長	興水 肇	明治大学農学部教授
委員	越沢 明	長岡造形大学造形学部助教授
委員	石川 幹子	東京工業大学工学部講師
委員	三浦 勝男	鎌倉市立国宝館館長
委員	安齋勘一郎	農業従事者（さがみ農業共同組合）
委員	藤枝 章	市 民
委員	川口 武志	”
委員	本多 伴子	”
委員	丸尾 早苗	”
委員	丸田 英一	”

●緑の基本計画策定幹事会幹事名簿（計画策定時）

幹事	渡辺英昭	企画部企画課長
幹事	力石信吾	企画部都市政策課長
幹事	小山博	環境政策担当担当主幹
幹事	高橋仁也	都市部都市計画課長
幹事	赤嶺光春	建設部公園課長
幹事	古橋聰致	建設部みどり推進課長
事務局	河野勝彦	緑地保全対策担当参事
	金澤政弘	” 担当主幹
	土屋志郎	” 担当主査
	大場将光	” 副主査
	川端清道	（社）日本公園緑地協会調査部調査二課課長
	内藤英四郎	” 調査二課

●絵 鈴木登美子（鎌倉市在住）

3. 緑の基本計画策定等に係わる経過

年月日	会議名等	内 容
H7. 5. 8 H7. 5. 9 H7. 5. 12	第1回幹事会開催 第1回市民委員勉強会開催 第1回鎌倉市緑の基本計画策定委員会開催	①委嘱状公布 ②委員会の公開等について ③緑の現状と課題 ④策定スケジュールについて
H7. 7. 7 H7. 7. 14 H7. 7. 17	第2回鎌倉市緑の基本計画策定委員会幹事会 第2回市民委員勉強会開催 第2回鎌倉市緑の基本計画策定委員会開催	①委員会の公開について（再確認） ②計画策定フロー ③緑の構造と問題点 ④全体計画 ⑤個別計画（緑の整備） ⑥その他 …… 資料の取扱・委員名簿の広報掲載・次回開催予定
H7. 8. 7	緑化審議会	緑の基本計画策定状況について報告
H7. 8. 24	市民委員現地視察	川喜多邸～浄明寺緑地～村田邸～台峯～中央公園～広町
H7. 9. 11 H7. 9. 14 H7. 9. 18	第3回鎌倉市緑の基本計画策定委員会幹事会 第3回市民委員勉強会開催 第3回緑の基本計画策定委員会	①鎌倉市の緑の特性・課題と計画テーマの設定 ②各テーマ毎の緑地の配置方針 ③緑の保全計画 ④緑の創造計画 ⑤緑の保全・創造のための施策の策定 ⑥緑化推進重点地区の設定
H7. 10. 17 H7. 10. 23 H7. 10. 25	第4回鎌倉市緑の基本計画策定委員会幹事会 第4回市民委員勉強会開催 第4回緑の基本計画策定委員会	①鎌倉市の動向と緑関係の経過 ②保全対象緑地の評価と保全施策の方針 ③三大緑地（台峯・広町）に対する緑地保全手法の検討 [現地視察] 常盤邸～夫婦池～鎌倉山（旧鎌倉園・桜並木）～腰越3号緑地～白山住宅地（接道緑化）～諏訪ガ谷（ランクⅢの樹林地）～西鎌倉街路樹～東レ所有の樹林地～等覚寺緑地～天神山～龍宝寺緑地～玉縄城址緑地～関谷（公園計画予定地）
H7. 11. 9	緑化審議会	第1回～第4回策定委員会資料の説明
H7. 11. 17 H7. 11. 20 H7. 11. 24	第5回鎌倉市緑の基本計画策定委員会幹事会 第5回市民委員勉強会開催 第5回緑の基本計画策定委員会	緑の基本計画素案の前段階について
H7. 12. 19	土地利用協議会緑地保全部会	緑の基本計画素案の前段階についての報告、意見聴収
H7. 12. 19	緑化審議会	緑の基本計画素案の前段階についての報告、意見聴収
H7. 12. 27	土地利用協議会	緑の基本計画素案の前段階についての報告、意見聴収

年月日	会議名等	内 容
H 8 . 1 . 12 H 8 . 1 . 16 H 8 . 1 . 19	第 6 回鎌倉市緑の基本計画策定委員会 幹事会 第 6 回市民委員勉強会開催 第 6 回緑の基本計画策定委員会	緑の基本計画素案について
H 8 . 2 . 5	鎌倉市環境審議会	緑の基本計画素案送付
H 8 . 2 . 5	鎌倉市緑化審議会	緑の基本計画素案について諮問
H 8 . 2 . 6 ~20	市民への素案公開及び意見書提出	
H 8 . 2 . 7	鎌倉市都市計画審議会	緑の基本計画素案について概要説明
H 8 . 2 . 14	鎌倉市緑化審議会	緑の基本計画素案について諮問に関する 審議
H 8 . 2 . 27	鎌倉市緑化審議会	緑の基本計画素案について答申に関する 審議 同日、市長に答申
H 8 . 2 . 23 H 8 . 2 . 26 H 8 . 2 . 28	第 7 回鎌倉市緑の基本計画策定委員会 幹事会 第 7 回市民委員勉強会開催 第 7 回緑の基本計画策定委員会	緑の基本計画案について
H 8 . 2 . 29	神奈川県事前協議回答	・計画の意義、趣旨を市民等に周知し、 計画に対し、誤解を与えぬこと ・保全に位置づけられた地区について開 発許可制度との整合を図ること
H 8 . 3 . 4	第 8 回鎌倉市緑の基本計画策定委員会 幹事会	計画案の確定について
H 8 . 3 . 6	鎌倉市緑の基本計画案 確定	市長決裁
H 8 . 3 . 7	鎌倉市議会建設常任委員会	緑の基本計画案について
H 8 . 3 . 18	第 8 回緑の基本計画策定委員会	緑の基本計画案について
H 8 . 3 . 26	神奈川県協議回答	意見は事前協議回答と同様
H 8 . 3 . 26	土地利用協議会	緑の基本計画について
H 8 . 3 . 29	鎌倉市緑の基本計画 確定	市長決裁
H 8 . 4 . 1	鎌倉市緑の基本計画策定について公告	同日付けで広報掲載
H 8 . 4 . 1	神奈川県へ通知	計画策定についての通知